

会 議 録 第 1 号

1. 招集日時 令和3年6月3日(木) 午前10時

1. 招集場所 牛久市役所議場

1. 出席議員 20名

- 1番 鈴木勝利
- 2番 藤田尚美
- 3番 秋山泉
- 4番 長田麻美
- 5番 山本伸子
- 7番 伊藤裕一
- 8番 石原幸雄
- 9番 柳井哲也
- 10番 甲斐徳之助
- 11番 池辺己実夫
- 12番 加川裕美
- 13番 北島登
- 14番 杉森弘之
- 15番 須藤京子
- 16番 黒木のぶ子
- 17番 守屋常雄
- 18番 諸橋太一郎
- 19番 市川圭一
- 21番 遠藤憲子
- 22番 利根川英雄

1. 欠席議員 なし

1. 出席説明員

市 長	根 本 洋 治
副 市 長	滝 本 昌 司
教 育 長	染 谷 郁 夫
監 査 委 員	早 川 広 行
市長公室長	滝 本 仁
経営企画部長	吉 田 将 巳
総 務 部 長	植 田 裕
市 民 部 長	小 川 茂 生
保健福祉部長	内 藤 雪 枝
環境経済部長	山 岡 孝
建 設 部 長	長谷川 啓 一
教 育 部 長	吉 田 茂 男
会 計 管 理 者	飯 島 希 美
農業委員会事務局長	結 速 武 史
経営企画部次長兼 政策企画課長	柳 田 敏 昭
総務部次長兼 人 事 課 長	二野屏 公 司
市民部次長兼 市民活動課長	栗 山 裕 一
保健福祉部次長	飯 野 喜 行
環境経済部次長兼 商工観光課長	大 徳 通 夫
建設部次長兼 下 水 道 課 長	野 島 正 弘
建設部次長兼 都市計画課長	藤 木 光 二
教育委員会次長兼 生涯学習課長	大 里 明 子
教育委員会次長兼 学校教育課長	川真田 英 行
全 参 事	

1. 議会事務局出席者

事務局長	野口克己
庶務議事課長	飯田晴男
庶務議事課長補佐	宮田修
庶務議事課主任	椎名紗央里

令和3年第2回牛久市議会定例会会期日程

日次	月 日	曜	開議時刻	摘 要
第1日	6月 3日	木	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○開 会 ○会議録署名議員の指名 ○諸般の報告 ○会期の決定 ○議案上程 (35号～41号) ○提案者説明 ○意見書案上程 (3号) ○提案者説明 ○休会の件 ○散 会
第2日	6月 4日	金	休 会	議案調査
第3日	6月 5日	土	休 会	
第4日	6月 6日	日	休 会	
第5日	6月 7日	月	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○開 議 ○一般質問 ○延 会
第6日	6月 8日	火	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○開 議 ○一般質問 ○延 会
第7日	6月 9日	水	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○開 議 ○一般質問 ○休会の件 ○散 会

第8日	6月10日	木	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○開 議 ○議案上程 (35号～41号) ○意見書案上程 (3号) ○質 疑 ○委員会付託 ○休会の件 ○散 会
第9日	6月11日	金	休 会	<ul style="list-style-type: none"> ○総務企画常任委員会 ○予算常任委員会
第10日	6月12日	土	休 会	
第11日	6月13日	日	休 会	
第12日	6月14日	月	休 会	<ul style="list-style-type: none"> ○保健福祉常任委員会 ○環境建設常任委員会 ○予算常任委員会
第13日	6月15日	火	休 会	(常任委員会予備日)
第14日	6月16日	水	休 会	議事整理
第15日	6月17日	木	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○開 議 ○議案上程 (35号～41号) ○意見書案上程 (3号) ○請願上程 (2号～4号) ○各委員長報告 ○委員長に対する質疑 ○討 論 ○採 決 ○閉会中の事務調査の件 ○閉 会

令和3年第2回牛久市議会定例会

議事日程第1号

令和3年6月3日(木) 午前10時開会

- 日程第 1. 会議録署名議員の指名
- 日程第 2. 会期の決定
- 日程第 3. 議案第35号 牛久市手数料徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4. 議案第36号 牛久市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5. 議案第37号 牛久市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6. 議案第38号 牛久市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7. 議案第39号 牛久市都市計画マスタープラン審議会条例を廃止する条例について
- 日程第 8. 議案第40号 令和3年度牛久市一般会計補正予算(第2号)
- 日程第 9. 議案第41号 物品購入契約の締結について
- 日程第10. 意見書案第3号 日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書の提出について
- 日程第11. 休会の件

午前10時00分開会

○杉森弘之 議長 ただいまの出席議員は20名であります。定足数に達しておりますので、令和3年第2回牛久市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。



会議録署名議員の指名

○杉森弘之 議長 会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、18番諸橋太一郎議員、19番市川圭一議員をそれぞれ指名いたします。

次に、この際、諸般の報告をいたします。

今期定例会に提出のあった案件は、市長提出議案第35号ないし議案第41号の7件、意見書案第3号の1件、請願第2号ないし請願第4号の3件、陳情第3号の1件であります。

なお、今期定例会において本日までに受理した請願は、お手元に配付のとおり所管の常任委員会に付託いたしましたから、報告いたします。

また、陳情第3号の1件につきましては、内容を十分検討の上、考慮されますようお願いいたします。

次に、市長から地方自治法施行令第145条第1項の規定により、報告第4号、令和2年度牛久市継続費繰越計算書について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、報告第5号、令和2年度牛久市繰越明許費繰越計算書について、地方公営企業法第26条第3項の規定により、報告第6号、令和2年度牛久市下水道事業会計予算繰越計算書について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、うしくグリーンファーム株式会社に係る報告第7号、出資法人に関する経営状況について及び牛久シャトー株式会社に係る報告第8号、出資法人に関する経営状況について、以上5件の提出がありましたので、その写しをもって報告済みいたします。

次に、今期定例会に説明員として地方自治法第121条の規定により出席した者は、お手元に配付した名簿のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。



会期の決定について

○杉森弘之 議長 お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日より6月17日までの15日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月17日までの15日間と決定いたしました。

次に、日程第3、議案第35号ないし日程第9、議案第41号の7件を一括議題といたします。



議案第35号 牛久市手数料徴収条例の一部を改正する条例について

議案第36号 牛久市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

議案第37号 牛久市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第38号 牛久市介護保険条例の一部を改正する条例について

議案第39号 牛久市都市計画マスタープラン審議会条例を廃止する条例について

議案第40号 令和3年度牛久市一般会計補正予算（第2号）

議案第41号 物品購入契約の締結について

○杉森弘之 議長 提案者に提案理由の説明を求めます。根本洋治市長。

〔根本洋治市長登壇〕

○根本洋治 市長 おはようございます。

本日、令和3年第2回牛久市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては御出席を賜り、ここに開会できますことを感謝申し上げます。

議案の説明に入る前に一言申し上げます。感染症対策について皆さんにお時間をいただきたいと思っております。

新型コロナウイルス感染症につきまして、牛久市は感染拡大市町村に指定されておりましたが、昨日で解除されました。大変な御不便と御負担をおかけしました市民の皆様、そして事業者の皆様には、度重なる御協力に感謝申し上げます。

そして、ワクチン接種についてですが、牛久市では65歳以上の一般高齢者を対象とした予約受付を5月17日から開始しました。電話による予約については、つながりにくい状態が続き、また予約できる枠が少なくLINEやホームページでの申込みがすぐに埋まってしまうなど、市民の皆様には大変御迷惑をおかけしているところでございます。現在は、予定していたはぎでの予約申込みを前倒しで受付するなど対策を講じております。既に3,891人が申込みを済ませております。

6月2日現在の65歳以上の一般高齢者のワクチン接種予約状況を申し上げますと、予約完了した方は1万853人で、65歳以上の人口2万4,667人に占める割合としては、44%となっております。

また、5月24日から接種が始まりましたが、昨日6月2日までに1回目の接種を終えた方は、2,119人となっております。今のところ大きな混乱もなく、副反応が出たとの報告も受けておりません。

接種を希望する皆様のワクチンや予約体制は確保されており、65歳以上の一般高齢者の方は遅くとも7月上旬には1回目の接種を行い、7月末には2回目の接種が完了できる見込みでございます。

現在、接種をさらに加速化するため医師会の協力により6月後半の土・日からは牛久愛和ワクチン接種センターにおいて、また武道館での集団接種も開始するなど、現在、週約2,000人の接種から週約4,000人へ接種枠を拡大し進めてまいります。

こうして接種が徐々に進んでまいりますので、現時点で接種の予約が取れない方も、順次接種いただくことができますので、慌てずに御安心いただきますようお願いいたします。

また、64歳以下の方の接種につきましては、今月下旬には全ての対象者に接種券を発送する準備を進めており、65歳以上の方の接種完了の見通しがついた段階で速やかに接種をスタートさせてまいります。今般、予約に関しまして市民の皆様、そして議員の皆様からいただきました御意見を十分に踏まえながら、引き続き、牛久市医師会や各医療機関等と連携・協力し、円滑に実施できるよう取り組んでまいります。

それでは、本定例会に提出いたしました議案について御説明いたします。

本定例会に提出いたしました議案は、条例の改正及び廃止、補正予算、物品購入契約の締結など、全部で7件でございます。

議案第35号は、牛久市手数料徴収条例の一部を改正する条例についてであります。

本件は、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、令和3年9月1日以降、マイナンバーカードの再交付手数料については、地方公共団体情報システム機構が定めることとなるため、同手数料の規定を削除するものでございます。

議案第36号は、牛久市国民健康保険条例の一部を改正する条例についてであります。本件は、新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正に伴い、文言の整理を行うものであります。

議案第37号は、牛久市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてでありまして、本件は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた世帯に対して国民健康保険税の減免を本年度も実施するため、所要の改正及び文言の整理を行うものであります。

議案第38号は、牛久市介護保険条例の一部を改正する条例についてであります。

本件は、65歳以上の第1号被保険者の住民税非課税世帯に実施している軽減措置について、さらに保険料を引き下げるため改正するものであります。この軽減措置により、減額となる介護保険料については約5,600万円と試算しており、費用負担は、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1となり、市の負担額は約1,400万円を予定しております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少したこと等による介護保険料の減免を本年度も実施するために改正するもので、減免に要する費用の5分の1に対して、国から特別調整交付金による財政支援がなされる予定でございます。

議案第39号は、牛久市都市計画マスタープラン審議会条例を廃止する条例についてであります。

本件は、都市計画に関する諮問についての調査審議を牛久市都市計画審議会に統一するため、本条例を廃止するものでございます。

議案第40号は、令和3年度牛久市一般会計補正予算（第2号）でありまして、既定の予算額に1億726万7,000円を追加し、予算の総額を281億9,306万7,000円とするもので、歳入歳出予算、継続費、債務負担行為及び地方債について補正するものであります。

第1表の歳入歳出予算のうち、歳入といたしまして、国庫支出金は、牛久駅西口歩道橋改修工事の事業前倒しに伴う、都市構造再編集集中支援事業補助金の増額計上であり、繰入金につきましては、補正予算調製を行った結果、生じた余剰分を財政調整基金に繰戻すものであります。

市債につきましては、牛久駅西口歩道橋改修工事費の増額に伴う増額計上であります。

次に、歳出といたしまして、総務費の会計管理費は、会計年度任用職員報酬等の計上であり、電子計算費は、令和2年度予算において、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、庁内ネットワークのテレワークシステム及び無線LANに係るシステム改修費等を計上したことに伴い、減額するものでございます。

なお、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用したことにより、本年度の一般財源につきましては、1,965万円削減されております。

商工費は、牛久シャトーのワイン醸造再開に係る施設整備費用に対する補助金の計上であり、土木費の都市計画費は、牛久駅西口歩道橋改修工事の事業前倒しに伴う増額計上であります。

第2表の継続費補正は、牛久駅西口歩道橋改修工事について、単年度事業とすることに伴い、駅周辺を適正に管理する事業の継続費を廃止するものでございます。

第3表の債務負担行為補正は、庁内LANシステム賃貸借のテレワーク及び無線LANにつ

いて、単年度事業にしたことに伴い、廃止するものでございます。

第4表の地方債補正は、牛久駅西口歩道橋改修工事の事業前倒しに伴う増額であります。

議案第41号は、物品購入契約の締結についてであります。

本件は、新型コロナウイルス感染症対策として、分散勤務及び在宅勤務を実施するための機器の購入契約を締結するものであり、内容につきましては、庁内LAN無線化のための機器、サーバー類並びにセキュリティー性を担保するソフトウェア及びパソコン等を購入するもので、去る5月12日に指名競争入札を執行し、株式会社日立システムズ茨城支店が2億2,324万5,000円で落札したものであります。

以上が、条例の改正及び廃止、補正予算、物品購入契約の締結の概要であります。詳細につきましては、お手元の議案書等により御審議の上、適切なる議決を賜りますようお願い申し上げます。

○杉森弘之 議長 以上で市長の提案理由の説明は終わりました。

次に、日程第10、意見書案第3号についてを議題といたします。



意見書案第3号 日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書の提出について

○杉森弘之 議長 提案者に提案理由の説明を求めます。21番遠藤憲子議員。

〔21番遠藤憲子議員登壇〕

○21番 遠藤憲子 議員 意見書案第3号、朗読によりまして提案の説明をいたします。

日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書(案)。

広島と長崎にアメリカの原子爆弾が投下されてから72年を経た2017年7月7日、国連総会において122か国の賛成により核兵器禁止条約が採択されました。2020年10月24日の国連軍縮週間の初日に批准国が50か国に達し、2021年1月22日に条約が発効しました。これにより、核兵器は人道的に許されないだけでなく、歴史上初めて明文上も違法なものとなりました。批准国はさらに増え54か国となり、批准の手续をしている国やその意向を表明している国もあります。

条約は、核兵器について破滅的な結末をもたらす非人道的な兵器であり、国連憲章、国際法、国際人道法、国際人権法に反するものであると断罪して、これに「悪の烙印」を押しました。条約は、締約国による核兵器その他の核爆発装置を開発、生産、実験、製造、取得、保有、貯蔵、使用とその威嚇に至るまで、核兵器に関わるあらゆる活動を禁止し、「抜け穴」を許さないものとなっています。

また、条約は、核保有国の条約への参加の道を規定するなど核兵器完全廃絶への枠組みを示

しています。同時に、被爆者や核実験被害者への援助を行う責任も明記され、被爆国、被害国の国民の切望に応えるものとなっています。

このように、核兵器禁止条約は、被爆者とともに私たち日本国民が長年にわたり熱望してきた核兵器完全廃絶につながる画期的なものです。

しかし、アメリカの「核の傘」に安全保障を委ねている日本政府は、核兵器禁止条約に背を向け続けています。こうした態度を直ちに改め、「唯一の戦争被爆国」として核兵器全面禁止のために真剣に努力するあかしとして、日本政府に対して、核兵器禁止条約に署名・批准することを強く求めます。

記

1 唯一の戦争被爆国として、核兵器禁止条約に署名・批准を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

以上です。よろしくお願いいたします。

○杉森弘之 議長 以上で提案者の説明は終わりました。

次に、日程第11、休会の件を議題といたします。



休会の件

○杉森弘之 議長 お諮りいたします。明日6月4日ないし6日は、議案調査及び土日のため休会といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 御異議なしと認めます。よって、明日6月4日ないし6日は休会とすることに決定いたしました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時22分散会